

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人ぎふ福祉サービス利用者センタービーすけっと

② 施設・事業所情報

名 称：工房和楽	種 別：就労継続支援 A 型
代表者氏名：代表取締役 鈴木明美	定員（利用人数）： 20 名（17 名）
所 在 地：〒505-0016 岐阜県美濃加茂市牧野字横山 2 5 8 5-1	
T E L：0574-49-6380	https://www.instagram.com/koubou.waraku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 25 年 9 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 H B C	
職員数	常勤職員： 3 名 非常勤職員 1 名
専門職員 （重複あり）	介護福祉士 2 名 障害者職業生活相談員 1 名
	サービス管理責任者 1 名 保育士 1 名
	相談支援専門員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	作業室 相談室 事務室 トイレ・洗面設備・個別ロッカー 上履き下履きロッカー・トイレ 備品棚・冷暖房設備・送迎車

③ 理念・基本方針

基本理念	地域から信頼、必要とされる『福祉サービス』の提供、『働きたい』気持ちを応援します。
基本方針	1 障がいを持つ方の社会参画を支援します。 2 本人の意思、人権を尊重し、寄り添った支援を行います。 3 相手にわかりやすいコミュニケーション・安心感を持たれる接遇に努めます。 4 本人主体の希望に基づく自立生活を支援します。 5 利用者、職員ともにやりがいを持って働ける職場環境づくりに努めます。 6 職員の資質向上のための知識の習得と認識の共有に努め、質の高いサービスを提供します。 7 地域の関係機関や企業等との連携、交流に努めます。 8 ビジネスマナー（挨拶、感謝、謝罪、報連相、身だしなみ）を大切に、場にあった適切な行動ができるよう努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1 短時間労働とフレックスタイム制の導入により、利用者の無理無く仕事を続けられる労働条件の確保と生産活動の安定した継続性を確保。
- 2 挨拶に重点を置いたビジネスマナー等及びさまざまなアプローチを用いて利用者の社会的規律の体験的理解と精神的な成長を支援。
- 3 職員間の情報共有の徹底による事業展開や利用者へのスピーディーな対応。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年12月3日（契約日）～ 令和7年3月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回が初めての受審

⑥総評

◇特に評価の高い点

1【管理者と職員の事業に対する熱意】

法改正後に経営困難で閉鎖もしくはB型に移行する事業所が多い中、管理者を軸に生産効率向上を目指した積極的な営業活動を実践し、チャレンジ精神旺盛で様々な着眼点での事業開拓案を次々と打ち出している。就労継続支援A型としての事業所を存続させたい強い意欲と障がい者への就労支援への熱意が職員の総意として維持されている。

2【働きやすい職場環境】

障害者福祉ICTやコミュニケーションアプリなどのモバイルツールの利用により、職員間の報告・連絡・相談が迅速かつ的確にでき、事務作業効率の向上と利用者対応の充実を実現させている。緊張や不安を生じやすいなどの障害特性を殊更に刺激することなく仕事へ向き合う姿勢や社会生活に必要なマナー等も含め、適切な指導実践により、落ち着いた職場環境である。

3【短時間労働とフレックスタイム制がもたらす成果】

1人4～5.5時間の短時間労働制は、心身状態に配慮しながら勤務を継続することによって、生活リズムが安定し生活資金の確保と社会的信頼に繋がる。また、個々に決めた時間で毎日出退勤するフレックスタイム制は、主体性を持って決めた就労条件に従う動機付けとなる。そして双方の勤務体制は、生産性効率の維持に安定した成果をもたらし利用者に有益となっている。

◇改善を求められる点

1【各種記録の明文化】

新規事業の発想や事業実績の豊富さに対し、計画・実践の記録が少なく残念である。計画策定（P）→実行（D）→評価（C）→改善（A）のサイクル継続に経過の明文化は欠かせず、その蓄積は事業所の財産にも値する。まずは文字に起こす習慣を定着させる記

録として残すことを期待したい。

2【情報管理の強化】

外部からの不正侵入をブロックするセキュリティ対策は強化しているが、各職員が業務に活用してるパソコンの管理が脆弱である。個人情報保護・管理に関する職員研修の機会と利用者も含めたＩＴ学習会の機会や情報セキュリティポリシー等を策定し、組織全体の情報管理スキル向上に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当事業所の第三者評価に日にちがない中での早急なご対応を下さった評価者の皆様には、心より感謝申し上げます。この場を借りて御礼申し上げます。

開所してから 11 年、今回初めて第三者評価を受審しました。

評価を通して現状の課題が明らかになったとともに良いところも再確認することができ、事業所としての在り方や利用者との関わりについても評価結果をもとに職員それぞれが改めて見直すよい機会となりました。

今回の調査の結果を踏まえ、特に「事業計画の記録」「ご利用者が気軽に相談できる体制、環境作り」等を重点に、今後のサービスの改善に向けて取り組んでいきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。